【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第164期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　諸橋　央典
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番２号
【電話番号】	03-6370-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー　　金子　亘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番２号
【電話番号】	03-6370-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー　　金子　亘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第163期 中間連結会計期間	第164期 中間連結会計期間	第163期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	105,772	115,105	223,686
経常利益	(百万円)	4,233	6,393	14,405
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	5,590	5,422	11,214
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	6,996	7,023	13,237
純資産額	(百万円)	193,623	203,158	197,948
総資産額	(百万円)	356,488	376,350	361,980
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	57.49	57.01	116.53
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.6	53.3	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,505	17,336	34,539
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,428	△10,799	△28,566
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,552	4,201	△5,954
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	14,935	27,347	16,588

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
４ 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間の期首より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年４～９月）におけるわが国経済は、物価上昇の影響がみられたものの、雇用・所得環境の改善や政府の経済政策等の効果もあり、緩やかな回復が続きました。

セメント業界におきましては、建設業界の慢性的な人手不足に加え、週休２日制の浸透が進んだことなどにより、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前年同期を5.6%下回る14,498千トンとなりました。一方、輸出は、前年同期を0.1%上回りました。

この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前年同期を4.2%下回る18,969千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、2026年度から「2026―28年度 中期経営計画」をスタートさせており、「事業ポートフォリオ変革による利益成長」としてセメント事業を中心とした既存事業の収益安定化、成長分野の拡大及び新規事業の始動、「事業ポートフォリオ変革を支える経営基盤の強化」として適切な財務戦略・配当政策、政策保有株式の縮減及び事業別ROICによる事業別ポートフォリオ管理、並びに「事業ポートフォリオ変革を支える無形資産の成長」として人的資本投資及びDX投資の強化等を通じた無形資産の成長に係る諸施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は115,105百万円と前年同期に比べ9,333百万円の増収、経常利益は6,393百万円と前年同期に比べ2,160百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、5,422百万円と前年同期に比べ167百万円の減益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、当社は、中長期ビジョン「SOC Vision2035」において掲げる事業ポートフォリオ変革の実現に向け、組織体制の一層の強化を図る一環として、2026年４月１日付で光電子事業部と新材料事業部を統合し、高機能品事業部を新たに設置いたしました。

この組織改正に伴い、当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分について、「光電子」と「新材料」を統合し、「高機能品」に変更しております。

なお、以下の前年同期比については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較をしております。

１ セメント

セメントの国内販売数量が前年同期を下回ったものの、前年度に実施した国内販売価格の値上げ効果等から、売上高は、79,343百万円と前年同期に比べ4,152百万円（5.5%）増となり、営業利益は、1,530百万円と前年同期に比べ1,493百万円増となりました。

２ 鉱産品

国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が増加したことなどから、売上高は、9,309百万円と前年同期に比べ660百万円（7.6%）増となり、営業利益は、1,623百万円と前年同期に比べ145百万円（9.9%）増となりました。

３ 建材

地盤改良工事が増加したことなどから、売上高は、11,205百万円と前年同期に比べ649百万円（6.2%）増となり、営業利益は、464百万円と前年同期に比べ32百万円（7.5%）増となりました。

４ 高機能品

半導体製造装置向け電子材料及び光計測機器の販売数量が増加したことなどから、売上高は、13,296百万円と前年同期に比べ3,682百万円（38.3%）増となり、営業利益は、1,558百万円と前年同期に比べ201百万円（14.8%）増となりました。

５ その他

不動産賃貸物件が増加したことなどから、売上高は、1,950百万円と前年同期に比べ188百万円（10.7%）増となり、営業利益は、765百万円と前年同期に比べ23百万円（3.1%）増となりました。

(2) 財政状況の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、376,350百万円と前連結会計年度末と比較して14,370百万円増加しました。増減の主なものは、現金及び預金の増加10,758百万円、投資有価証券の増加2,275百万円です。

負債は、173,191百万円と前連結会計年度末と比較して9,160百万円増加しました。増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加3,331百万円、社債（１年内償還予定の社債を含む）の増加5,000百万円です。

純資産は、203,158百万円と前連結会計年度末と比較して5,210百万円増加しました。増減の主なものは、利益剰余金の増加3,601百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,527百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によって17,336百万円増加し、また、投資活動によって10,799百万円減少し、財務活動によって4,201百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10,758百万円の増加となりました。その結果、当中間連結会計期間末の資金残高は27,347百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により資金は、17,336百万円増加(前年同期は15,505百万円の増加)しました。これは、主に減価償却費11,390百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により資金は、10,799百万円減少(前年同期は9,428百万円の減少)しました。これは、主に固定資産の取得による支出が12,954百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により資金は、4,201百万円増加(前年同期は7,552百万円の減少)しました。これは、社債の償還による支出が5,000百万円となった一方で、社債の発行による収入が10,000百万円となったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,754百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

(注)2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は250,000,000株増加し、380,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,068,117	96,204,351	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株です。
計	32,068,117	96,204,351	―	―

(注)2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で１株を３株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は64,136,234株増加し、96,204,351株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	32,068,117	―	41,654	―	10,413

（注）2026年10月１日をもって１株を３株に株式分割し、発行済株式総数が64,136,234株増加し、発行済株式総数は96,204,351株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	4,598	14.46
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 ５NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	1,842	5.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	1,632	5.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,628	5.12
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	31, Z. A. BOURMICHT, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,436	4.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 ５NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	1,054	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティA棟）	896	2.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC４A 4AU, U. K. （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー）	862	2.71
住友生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲２丁目２－１（東京都中央区晴海１丁目８番12号）	852	2.68
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 ５NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	752	2.37
計	―	15,557	48.92

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式268千株（0.84%）があります。
２．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

３．2026年５月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社並びにその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)が2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー	121	0.38
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	553	1.72
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	661	2.06
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	223	0.70
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)	Level 22, 101 Collins Street, Melbourne Vic 3000	40	0.13
計	―	1,599	4.99

４．2026年６月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)が2026年６月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	595	1.86
ブラックロック(ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	333	1.04
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒４ D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク２ １階	69	0.22
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	450	1.41
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	310	0.97
計	―	1,761	5.49

５．2026年８月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)が2026年８月４日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスダブリュー１ワイ・５イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ３階	4,754	14.83

６．2026年８月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが2026年８月５日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。
当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー	英国、ロンドン、SW３　５XP、キングス・ロード204、レベル２A、ザ・ゴーモン	1,751	5.46

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　268,600	―	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式　31,524,600	315,246	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式　274,917	―	１単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	32,068,117	―	―
総株主の議決権	―	315,246	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式67,500株(議決権の数675個)及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式19,300株（議決権の数193個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の普通株式には、従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式11株及び当社所有の自己株式92株が含まれております。

３．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番２号	268,600	―	268,600	0.84
計	―	268,600	―	268,600	0.84

(注) 2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,633	27,392
受取手形、売掛金及び契約資産	42,120	40,084
電子記録債権	8,968	11,984
商品及び製品	10,940	11,654
仕掛品	66	292
原材料及び貯蔵品	22,018	21,699
短期貸付金	518	540
その他	2,422	2,431
貸倒引当金	△33	△23
流動資産合計	103,655	116,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	190,467	203,699
減価償却累計額	△134,443	△136,272
建物及び構築物（純額）	56,024	67,426
機械装置及び運搬具	520,903	525,647
減価償却累計額	△456,604	△463,415
機械装置及び運搬具（純額）	64,299	62,231
土地	39,121	39,136
建設仮勘定	16,483	5,881
その他	41,026	41,428
減価償却累計額	△22,550	△22,989
その他（純額）	18,476	18,438
有形固定資産合計	194,404	193,114
無形固定資産	3,448	4,685
投資その他の資産		
投資有価証券	43,731	46,006
長期貸付金	4,043	3,917
繰延税金資産	1,000	1,002
退職給付に係る資産	5,815	5,834
その他	6,022	5,874
貸倒引当金	△140	△140
投資その他の資産合計	60,472	62,494
固定資産合計	258,324	260,294
資産合計	361,980	376,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,590	30,921
電子記録債務	2,378	3,969
短期借入金	17,809	17,580
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	9,672	10,272
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	4,062	2,609
賞与引当金	2,823	2,933
その他	15,013	13,589
流動負債合計	86,350	88,876
固定負債		
社債	25,000	30,000
長期借入金	26,940	27,633
繰延税金負債	10,383	11,262
役員退職慰労引当金	125	117
退職給付に係る負債	1,023	1,069
株式給付引当金	163	106
資産除去債務	269	272
その他	13,775	13,853
固定負債合計	77,680	84,315
負債合計	164,031	173,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	10,468	10,533
利益剰余金	122,541	126,142
自己株式	△1,446	△1,435
株主資本合計	173,217	176,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,560	21,088
為替換算調整勘定	403	517
退職給付に係る調整累計額	2,124	2,019
その他の包括利益累計額合計	22,088	23,625
非支配株主持分	2,642	2,638
純資産合計	197,948	203,158
負債純資産合計	361,980	376,350

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	105,772	115,105
売上原価	81,008	85,639
売上総利益	24,763	29,466
販売費及び一般管理費	※ 20,644	※ 23,318
営業利益	4,119	6,147
営業外収益		
受取利息	60	41
受取配当金	600	608
持分法による投資利益	95	191
受取賃貸料	67	58
補助金収入	―	599
その他	353	352
営業外収益合計	1,177	1,852
営業外費用		
支払利息	586	811
為替差損	28	74
その他	448	719
営業外費用合計	1,063	1,605
経常利益	4,233	6,393
特別利益		
固定資産売却益	434	108
投資有価証券売却益	3,529	1,756
特別利益合計	3,963	1,865
特別損失		
固定資産除却損	360	277
固定資産売却損	0	14
特別損失合計	360	292
税金等調整前中間純利益	7,836	7,967
法人税、住民税及び事業税	1,443	2,278
法人税等調整額	733	201
法人税等合計	2,176	2,480
中間純利益	5,659	5,487
非支配株主に帰属する中間純利益	69	64
親会社株主に帰属する中間純利益	5,590	5,422

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	5,659	5,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,517	1,519
為替換算調整勘定	△87	24
退職給付に係る調整額	△50	△104
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	97
その他の包括利益合計	1,336	1,536
中間包括利益	6,996	7,023
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,926	6,959
非支配株主に係る中間包括利益	70	64

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,836	7,967
減価償却費	11,176	11,390
のれん償却額	15	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	43	△10
受取利息及び受取配当金	△660	△650
支払利息	586	811
為替差損益（△は益）	34	84
持分法による投資損益（△は益）	△95	△191
固定資産売却損益（△は益）	△434	△94
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,529	△1,756
売上債権の増減額（△は増加）	461	△1,151
棚卸資産の増減額（△は増加）	510	△591
仕入債務の増減額（△は減少）	920	4,921
その他	△369	373
小計	16,495	21,102
利息及び配当金の受取額	654	668
利息の支払額	△567	△741
法人税等の支払額	△1,077	△3,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,505	17,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△14,065	△12,954
固定資産の売却による収入	476	157
投資有価証券の取得による支出	△3	△15
投資有価証券の売却による収入	4,189	1,994
貸付けによる支出	△700	△229
貸付金の回収による収入	680	249
その他	△5	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,428	△10,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,297	△230
長期借入れによる収入	3,350	6,150
長期借入金の返済による支出	△4,524	△4,856
社債の発行による収入	5,000	10,000
社債の償還による支出	―	△5,000
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	14,000	8,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△17,000	△8,000
自己株式の売却による収入	43	316
自己株式の取得による支出	△5,009	△240
配当金の支払額	△1,984	△1,821
非支配株主への配当金の支払額	△83	△68
その他	△47	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,552	4,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	△99	19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,576	10,758
現金及び現金同等物の期首残高	16,511	16,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,935	※ 27,347

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

① 銀行借入金について行っている保証債務（再保証を含む）

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
八戸バイオマス発電㈱	803百万円	八戸バイオマス発電㈱	743百万円
その他（２社）	311	その他（２社）	249
計	1,115	計	993

② 生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
塚本建材㈱	17百万円	野原産業セメント㈱	59百万円
吉田建材㈱	9	塚本建材㈱	30
その他(１社)	2	その他(２社)	14
計	29	計	104

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
販売諸掛	6,680百万円	8,022百万円
給与、賞与	4,259	4,777
株式給付引当金繰入額	17	29
賞与引当金繰入額	1,137	1,257
退職給付費用	89	149
役員退職慰労引当金繰入額	17	24
研究開発費	1,821	1,754

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金	14,977百万円	27,392百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△42	△44
現金及び現金同等物	14,935	27,347

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	1,983	60.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円がそれぞれ含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	1,905	60.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金１百万円がそれぞれ含まれております。

３．株主資本の著しい変動

2025年５月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行ったことなどにより、当中間連結会計期間においては、自己株式が4,965百万円増加（株主資本の減少）しております。

当中間連結会計期間末の自己株式は5,958百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,905	60.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金２百万円及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金１百万円がそれぞれ含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	1,907	60.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）１．2026年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金４百万円及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金１百万円がそれぞれ含まれております。

２．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記１株当たり配当額につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						注1	注2
	セメント	鉱産品	建材	高機能品	その他	計	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	75,190	8,648	10,556	9,614	1,762	105,772	－	105,772
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,618	1,648	964	－	2,425	6,656	△6,656	－
計	76,809	10,296	11,521	9,614	4,187	112,428	△6,656	105,772
セグメント利益	37	1,477	431	1,356	742	4,046	72	4,119

(注) １．セグメント利益の調整額72百万円は、セグメント間取引消去であります。
　　２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						注1	注2
	セメント	鉱産品	建材	高機能品	その他	計	調整額	中間連結損益計算書計上額
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	79,343	9,309	11,205	13,296	1,950	115,105	－	115,105
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,967	2,020	1,114	－	2,471	7,573	△7,573	－
計	81,310	11,329	12,319	13,296	4,421	122,678	△7,573	115,105
セグメント利益	1,530	1,623	464	1,558	765	5,942	204	6,147

(注) １．セグメント利益の調整額204百万円は、セグメント間取引消去であります。
　　２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、中長期ビジョン「SOC Vision2035」において掲げる事業ポートフォリオ変革の実現に向け、組織体制の一層の強化を図る一環として、2026年４月１日付で光電子事業部と新材料事業部を統合し、高機能品事業部を新たに設置いたしました。

この組織改正に伴い、当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分について、「光電子」と「新材料」を統合し、「高機能品」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	セメント	鉱産品	建材	高機能品	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	73,928	8,648	3,959	9,614	664	96,814
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,262	―	6,597	―	―	7,859
顧客との契約から生じる収益	75,190	8,648	10,556	9,614	664	104,674
その他の収益	―	―	―	―	1,097	1,097
外部顧客に対する売上高	75,190	8,648	10,556	9,614	1,762	105,772

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	セメント	鉱産品	建材	高機能品	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	77,636	9,309	3,812	13,296	817	104,872
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,707	―	7,393	―	―	9,100
顧客との契約から生じる収益	79,343	9,309	11,205	13,296	817	113,973
その他の収益	―	―	―	―	1,132	1,132
外部顧客に対する売上高	79,343	9,309	11,205	13,296	1,950	115,105

２．報告セグメントの変更等に関する事項

「（セグメント情報等）」に記載の通り、当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントの区分について、「光電子」と「新材料」を統合し、「高機能品」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間の情報は、セグメント変更後の区分により記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	57円49銭	57円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,590	5,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,590	5,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,231	95,113

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。
３　普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年８月４日開催の取締役会の決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式１株につき３株の割合をもって分割しております。

（２）分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	**32,068,117株**
②今回の分割により増加する株式数	**64,136,234株**
③株式分割後の発行済株式総数	**96,204,351株**
④株式分割後の発行可能株式総数	**380,000,000株**

（３）分割の日程

①基準日公告日	**2026年９月14日（月）**
②基準日	**2026年９月30日（水）**
③効力発生日	**2026年10月１日（木）**

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

３．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

（２）定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。　　（下線は変更箇所を示しています。）

変更前定款	**変更後定款**
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 130,000,000株とする。	**（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 380,000,000株とする。**

（３）定款変更の日程

効力発生日　　2026年10月１日（木）

４．その他

（１）配当について

今回の株式分割は、2026年10月１日を効力発生日としているため、2026年９月30日を基準日とする第164期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当金については、株式分割前の株式数を基準としております。

（２）資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類　　当社普通株式

（２）取得する株式の総数　　350万株を上限とする

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.68%）

※当社は2026年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割実施後の株式数を記載しております。

（３）株式の取得価額の総額　　50億円を上限とする

（４）取得する期間　　2026年11月12日～2027年３月31日

（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

第164期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　　1,907百万円

② １株当たりの金額　　60円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月１日

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記１株当たりの金額につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１１日

住友大阪セメント株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　川　　高　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 山　　高　路

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。